

「(仮称) 白岡町自治基本条例 (白岡町まちづくり条例) をつくる会」

第 1 3 回 作業部会の概要

日 時 平成 2 2 年 8 月 1 8 日 (水) 午前 9 時 2 9 分～ 1 1 時 2 7 分

場 所 庁舎 会議室 4 0 1

出席委員 内山、神田、遠藤、五十嵐、日下

事務局 高澤、河野、岩楯、神田

内 容

- 1 条例の素案の大項目「教育・次世代・子育て」の中項目「子育て」、「生涯学習」、「こども」の捉え方について、第 2 1 回全体会議では以下の 4 つの選択肢があった。

- (1) 「こども」を分ける。
- (2) 「育つ、学ぶ」でくくり、こどもから大人までを含む。
- (3) 人づくりの観点
- (4) 当初の大項目「まちづくり」の中項目「産業」、「福祉」、「環境」などと同様なので削除。

しかし、作業部会では、「白岡町の次代を担うこども（次世代）がまちづくりに関わる」ことが大事であるとの認識から、大項目を「次世代」、中項目を「こども」として案を作成した。

→第 2 2 回全体会議で報告する。

- 2 条例の素案の「前文」について

内山会長と神田副会長が作成した前文のたたき台を基に議論した。

→第 2 2 回全体会議に案を配付する。

- 3 この条例の「名称」について

条例の名称を「白岡町まちづくり基本条例」とするのか、「白岡町自治基本条例」とするのかの議論と併せ、「地域での自治」についての議論になった。

→今後、「名称」の議論と併せ、全体で議論する機会を持ちたい。

- 4 次回の作業部会の日程は、第 2 2 回全体会議終了後に決める。

